

## 合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

### 事例の概要

#### 【A生徒(1年生)】

- ・難聴学級に在籍する内耳性難聴である。
- ・日常的に両耳に補聴器を使用している。
- ・交流学級では、ロジャーマイクを使用している。

#### 【基礎的環境整備】

- ・静かな教室、ホワイトボードを活用している。

#### 【合理的配慮】

- ・ロジャーマイクを使用し、座席の配慮をしている。
- ・全校集会において、特別支援教育やA生徒に対する啓発活動と、A生徒の様子を掲示している。

1 対象生徒の障害種

聴覚障害

2 障害の程度

非該当(聴覚障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

中学校・特別支援学級

4 学年

中1

5 対象生徒の実態

- ・内耳性難聴(感音性難聴)である。
- ・身体障害者手帳6級を有する。
- ・両耳に補聴器を使用しているが、右の耳の方が良い。
- ・ロジャーマイク(集音器)を使用している。
- ・普通高校への進学を希望している。
- ・明るく素直であり、何事も真面目に取り組むが、新しい言葉の習得が難しい。

6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 本人と保護者から
- 2 補聴器やロジャーマイクを使用したり、静かな教室を確保したりするなど、学習環境を整え、聞きとりやすくしてほしい。器具の使用について、周りの理解を図ってほしい。
- 3 小学校での授業参観をはじめ、B発達支援センターの情報、C聴覚特別支援学校からの専門的な助言、かかりつけの病院の指示等の情報をもとに、校内教育支援委員会が総合的に判断し、保護者との面談で決定した。

## 7 基礎的環境整備の視点と概要

### 基礎⑤ 施設・設備の整備

チョークの音は補聴器をかけた耳に響く音であるため、特別支援学級はホワイトボードを使用している。

電子黒板、書画カメラ、小さなホワイトボード等を用い、交流学級では視覚的補助を行っている。

### 基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

日常的な会話から必要な音を聞き取る力を育成するため、交流学級での授業は大切な訓練の1つとして考え、毎日設定している。

新しい言葉は聞き取りに一層の困難を示すため、静かな環境の難聴学級において、英語の発音や新しい言葉を学習する時間を確保している。

## 8 合理的配慮の観点と概要

### 合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

交流学級では、教員の話の聞き取りやすい座席を確保している。他の生徒の行動をモデルに動くことがあるので、前から2列目がよい。また、隣の席には、配慮できる生徒がいることが望ましい。(他の生徒を育てる)

交流学級での授業は、担当教員が首にロジャーマイクをさげている。グループ学習の際には、その中心にロジャーマイクを置き、生徒理解のもと、安心して会話に参加できる環境をつくるようにしている。

交流学級での授業では、個別支援のための教員等を配置している。

### 合理②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

全校集会や学年集会で、A生徒の特性を伝えている。

前から話しかけてほしい。横や後ろから声をかけられても気づかない。無視しているのではない。人とぶつかったはずみで補聴器が壊れる場合がある。等

特別支援学級前の廊下に、A生徒の特性や補聴器の扱いで気をつけることを絵で掲示し、他の生徒の目に何度も触れるようにしている。

職員会議、学年会議、教育支援委員会などで本人の様子や保護者の意向を伝え、共通理解を図っている。保護者会の際に本人の特性を伝え、理解を求めている。

## 9 成果と課題

### <成果>

啓発や指導により、周りの生徒や教職員の理解は深まっている。後ろからA生徒へ声をかける時には、肩をたたいて注意を喚起し、口元を見てもらうなどの行為が定着し、適切な手助けによって、明るく元気に学校生活を送ることができた。

班別討議など他の生徒と直接意見交流することは、本人にとって大切な自立に向けた経験になった。

### <課題>

音楽や英語の授業など、音を正確に聞き取る必要がある場合の困難は軽減しにくい。個別に学習しても難しいときは、合意形成を図りながら、今後は部分的に他の課題に置き換える方向を考えたい。

高校への進学希望をかなえられるよう、聞くことに関する合理的配慮についての工夫改善を行っている。